

## 令和6年度 市町職員等高度化コース研修業務委託 仕様書

1 委託業務名 令和6年度 市町職員等高度化コース研修業務委託

2 委託期間 契約締結の日から、令和7年3月25日（火）まで

### 3 委託業務概要

#### (1) 研修の目的

令和元年度から市町等に森林環境譲与税が交付され、その財源を活用して森林経営管理法に基づく森林整備や木材利用及びその促進のための人材育成や普及啓発を進めているところであるが、令和6年度からは森林環境譲与税の課税が始まる。

このため、県民の森林環境譲与税に対する関心が益々高まり、税の使途や効果の公表が求められる一方、税を活用した事業を担う市町等行政職員は、市町合併による行政改革で減少し、少数で複数の業務を担っているほか、森林・林業・木材利用に係る専門職員も少ないことから、職員のスキルアップが必要不可欠となっている。

そこで、森林・林業・木材利用を担う市町等行政職員を対象に、森林林業に関する事業の事務手続きに係る内容のみでなく、基礎や広範囲な知識や技術を含めたセミナーを開講し、市町等の円滑な業務推進を支援する。

#### (2) 目標

- ① 森林・林業・木材利用に関する基礎知識、現状及び課題を理解する。
- ② 市町等が担当する事務に関する知識、手続き及び申請者等への指導手法を理解する。
- ③ 森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用に係る事業目的や事業の仕組み等を理解する。

#### (3) セミナー概要

- ① セミナー名 森と木を活かす行政能力向上セミナー
- ② 開催期間 令和6年8月から令和7年2月のうち9日間
- ③ 開催日 受講生が参加しやすい曜日や時間帯で設定すること。  
原則、月3日までの開催として、原則連続開催をさけること。  
〔森林情報の活用〕は含まない
- ④ 実施時間 原則、10時に開始し、休憩時間を除く5時間の研修時間とすること。
- ⑤ 開催場所 座学は、交通の便及びインターネット環境が良い場所を基本に、場所を確保すること。  
森林情報に関する講座は、県北部(朝来市等)と南部(姫路市等)で開催すること。
- ⑥ 受講対象者 県内市町等の森林・林業・木材利用を担う行政職員  
地域林政アドバイザーとして活動する意欲のある者
- ⑦ 受講人数 各20名（オンライン配信を含まず）

- ⑧ 受講料 無料
- ⑨ オンライン Z o o m等を活用した双方向ライブ配信とする。

#### 4 委託業務内容

研修の実施にかかる一切の業務とする

##### (1) 事前準備

別添「令和6年度森と木を活かす行政能力向上セミナーカリキュラム(案)」を基に、各種セミナーは開催日時や場所、講師等について受講生が参加しやすいように設定のうえ、発注者と協議し承認を受けること。

- ① 業務計画書の作成
- ② 開催場所(会場)の選定
- ③ 講師の選定

研修目的が達成可能な兵庫県の実態等を理解している講師案を選定すること。  
承認後、原則、県の基準(謝金及び旅費)に基づき交渉し、了解を得ること。

- ④ 募集案内資料の作成

募集案内は、全体チラシと各研修日毎のチラシを概ね研修開始1箇月前を目処に作成のうえ、委託者と協議し承認を受けること。

各研修日のチラシは、受講対象者の参加を促すため、講師のプロフィール及び研修内容等を記載すること。

- ⑤ 受講申込受付

適切な媒体を使って受講者からの申込受付を行うこと。

- ⑥ 講師等との各種調整

研修内容が、研修の目的及び目標に沿った内容となるよう講師と調整すること。  
講師の研修会場までの移動等スケジュールを調整すること

- ⑦ アンケート調査

よりよい次期講座につなげるためのアンケート案を作成し、当校に提出して承認を受けること。

##### (2) 研修時

- ① 研修会場及び機材の確保
- ② 研修に必要な備品、テキスト等の準備及び環境の構築
- ③ オンライン配信の準備及び環境の構築
- ④ 受講者受付  
会場及びオンラインの受講者の受付を行うこと。
- ⑤ 研修資料及びアンケートの配付
- ⑥ 研修の司会進行
- ⑦ 研修中の講師及び受講者のサポート
- ⑧ アンケートの回収

## 7 変更契約の対応

### (1) 直接人件費

研修実施に伴って変動が予想される業務時間の増減について、委託者及び受託者相互協議のうえ、変更契約等の措置を講ずるものとする。

### (2) 受託者旅費・交通費

昨年度契約実績に基づき算出しているため、受託者の拠点等を起点として変更契約等の措置を講ずるものとする。(県基準に係る単価は対象外)

### (3) 講師謝金

委託者から承認された講師の変更に伴う謝金単価及び時間の増減について、委託者及び受託者相互協議のうえ、変更契約等の措置を講ずるものとする。

### (4) 講師旅費・交通費

発託者から承認された講師の変更に伴う旅費及び交通費の増減について、委託者及び受託者相互協議のうえ、変更契約等の措置を講ずるものとする。(県基準に係る単価は対象外)

### (5) 会場費

委託者から承認された会場の変更に伴う使用料の増減について、委託者及び受託者相互協議のうえ、変更契約等の措置を講ずるものとする。

### (6) その他

受託者は、本委託業務の実施の進捗状況を適宜報告し、変更が必要な事項については、打合せ簿(別紙様式)を用いて当校と協議すること。

実績に基づき、委託者及び受託者相互協議のうえ、変更契約等の措置を講ずるものとする。

## 8 その他

- ・電子メールの送信について、複数の外部関係者へ電子メールを送信するときは、それぞれのメールアドレスが他人に知られないようにBcc(非表示の写し)で送信すること。メールの宛先が意図した相手になっているのか十分に確認すること。添付ファイルの内容を確認してから送信すること。
- ・本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定するものとする。

### (3) 研修後

#### ① アンケートの集計及び分析

#### ② 次年度研修計画の検討

アンケート調査及び分析結果から、次年度講座の内容や講義時間、講師の選定等を検討し、次期講座計画案を作成し、当校に提出して承認を受けること。

#### ③ 精算

県が決定した学歴や職位に基づく講師謝金等研修に要した経費(人件費、謝金、旅費、印刷費、会場使用料等)の精算を行い、その結果を照査のうえ当校に提出して承認を受けること。

## 5 成果物

### (1) 業務実績報告書の作成

#### ① 研修実績

研修に係る資料1式(募集チラシ、次第、名簿、研修資料、研修時の質問回答、記録写真等)と、アンケートの集計及び分析結果、次期研修計画を含む実績報告書(紙媒体1部、電子データ1部)を作成し報告すること。

#### ② 収支報告

研修に係った経費(人件費、謝金、旅費、印刷費、会場使用料等)をとりまとめ照査した収支報告書(紙媒体1部、電子データ1部)を作成し報告すること。

## 6 委託者が行う業務

### (1) 募集案内

兵庫県ホームページ上への募集案内の掲載、市町への直接参加依頼は、当校が行う。

### (2) 受講者用パソコンの貸し出し

「森林情報の活用」等受講者がパソコンを使用する研修については、受講者に対しパソコン持参を依頼することを基本とするが、受講者がパソコンを持参出来ない場合は、当校において受講者用パソコンを用意する。

### (3) 県関連団体・協力機関との調整

研修実施にあたり、ひょうご森林林業協同組合連合会等協力機関に対し、助言を求める場合は、原則委託者が調整を行う。

### (4) 新型コロナウイルス感染拡大による対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により、通常の講座開催が困難であると判断される場合には、開催の可否や延期等について、委託者と協議を行うものとする。

## 令和6年度 森と木を活かす行政能力向上セミナー カリキュラム (案)

開催日	開催時間	場所	講座時間	講座科目	内容	想定講師	地域林政 710104 必須研修
8月26日(月)	10:00~12:05 ※内休憩5分	姫路	2.0	座学 森林計画制度	市町職員を対象とした研修目的・意義 市町村森林整備計画(森づくり構想、ゾーニング) 伐採および伐採後の造林の届出等の制度 森林の土地所有者届出制度 林地台帳の整備・運用	県職員(林務課)	●
	13:05~16:15 ※内休憩10分		3.0	座学 森林経営管理制度(実務)	経営管理意向調査 経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画 共有者不確知森林制度、共有者不明森林・所有者不明森林への対応	林野庁職員	●
9月2日(月)	10:00~12:05 ※内休憩5分	姫路	2.0	座学 森林環境譲与税	森林環境譲与税とは ひょうご森づくりサポートセンター支援	ひょうご森林林業協同組合連合会	
	13:05~16:15 ※内休憩10分		3.0	座学・演習 森林環境譲与税の活用(事例)	市町実施事例紹介、意見交換	ひょうご森林林業協同組合連合会 ・市町職員(佐用町)	
9月20日(金)	10:00~12:05 ※内休憩5分	姫路	2.0	座学 森林整備(獣害対策)	森林整備における獣害対策	外部講師(県内)	●
	13:05~14:35		2.0	座学 伐採・造林 路網整備・作業システム	伐採・造林の実務 路網整備の技術や実務 作業システム	県職員(林務課)	●
	14:50~16:20		1.0	座学 森林保全	保安林制度、林地開発許可制度(小規模開発を含む) 森林病害虫、山火事 森林保険	県職員(治山課)	●
11月11日(月)	10:00~12:05 ※内休憩5分	姫路	2.0	座学 建築(最新の木造建築)	CLTパネル工法 混構造	京都大学教授	
	13:05~14:05		1.0	座学 木材利用(事例・バイオマス)	市町実施事例 木質バイオマスの活用方法	ひょうご森林林業協同組合連合会	
	14:20~16:25 ※内休憩5分		2.0	座学 木育	木育の進め方 木育の効果	県施設職員・市町職員	
11月18日(月)	10:00~12:05 ※内休憩5分	姫路	2.0	座学 森林経営計画(基礎)	森林経営計画(認定、実行整理、事業体指導)	外部講師(県内森林組合)	●
	13:05~16:15 ※内休憩10分		3.0	座学・演習 森林経営計画(実務)	境界明確化 施策集約化 森林経営計画の作成	外部講師(県内森林組合)	●
12月19日(木)	10:00~16:15 ※内休憩75分	朝来	5.0	座学・演習 森林情報の活用(基礎)	QGIS(導入・基本操作)	ひょうご森林林業協同組合連合会	○ ※北部・南部 いずれか
12月20日(金)	10:00~16:15 ※内休憩75分	朝来	5.0	座学・演習 森林情報の活用(活用)	ポリゴン等データ作成・レーザー測量データの活用	ひょうご森林林業協同組合連合会	○ ※北部・南部 いずれか
1月16日(木)	10:00~16:15 ※内休憩75分	姫路	5.0	座学・演習 森林情報の活用(基礎)	QGIS(導入・基本操作)	ひょうご森林林業協同組合連合会	○ ※北部・南部 いずれか
1月17日(金)	10:00~16:15 ※内休憩75分	姫路	5.0	座学・演習 森林情報の活用(活用)	ポリゴン等データ作成・レーザー測量データの活用	ひょうご森林林業協同組合連合会	○ ※北部・南部 いずれか
9日間			45.0h				25.0h>16h

5.0h/h/日

